

平成 22 年 6 月 30 日

ヒラキ株式会社 行動計画（第 1 回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成 22 年 7 月 1 日～平成 24 年 6 月 30 日（2 年間）

2. 内 容

目標 1：育児・介護休業等に関する諸制度について、周知及び職場の理解向上への取り
組みを行う。

<対策>

- ・平成 22 年 8 月～ 社内報などによる社員への育児・介護休業制度等について周知
啓発
- ・平成 22 年 9 月～ 育児・介護休業制度等への理解について管理職への研修を実施

目標 2：計画期間内に、育児のための所定外労働時間の免除について小学生未満の子を
持つ社員が希望する場合に利用できるように拡大

<対策>

- ・平成 22 年度 ニーズの調査及び検討の開始
- ・平成 23 年度中 制度の拡充
- ・平成 24 年度 社内報などによる社員への所定外労働時間の免除拡充の周知
啓発

目標 3：計画期間内に、社員一人当たりの所定外労働時間を削減する措置の実施

<対策>

- ・平成 22 年 7 月 所定外労働の原因分析等を行い、検討を開始
- ・平成 22 年～ 仕事の進め方について、職場内で見直し
- ・平成 22 年 9 月～ 社内報やポスターなどを活用した周知啓発
管理職への研修の実施、情報提供

以上